

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6968832号
(P6968832)

(45) 発行日 令和3年11月17日(2021.11.17)

(24) 登録日 令和3年10月29日(2021.10.29)

| | |
|--------------------------------|----------------|
| (51) Int. Cl. | F I |
| B 6 5 D 75/58 (2006.01) | B 6 5 D 75/58 |
| B 6 5 D 85/10 (2006.01) | B 6 5 D 85/10 |
| G 0 9 F 3/00 (2006.01) | G 0 9 F 3/00 Q |

請求項の数 14 (全 16 頁)

| | | | |
|--------------------|-------------------------------|-----------|-----------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2018-563916 (P2018-563916) | (73) 特許権者 | 596060424 |
| (86) (22) 出願日 | 平成29年6月27日 (2017. 6. 27) | | フィリップ・モーリス・プロダクツ・ソシ |
| (65) 公表番号 | 特表2019-524568 (P2019-524568A) | | エテ・アノニム |
| (43) 公表日 | 令和1年9月5日 (2019. 9. 5) | | スイス国セアシュール 2000 ヌシャテル |
| (86) 国際出願番号 | PCT/EP2017/065875 | | 、ケ、ジャンルノー 3 |
| (87) 国際公開番号 | W02018/002063 | (74) 代理人 | 100094569 |
| (87) 国際公開日 | 平成30年1月4日 (2018. 1. 4) | | 弁理士 田中 伸一郎 |
| 審査請求日 | 令和2年6月16日 (2020. 6. 16) | (74) 代理人 | 100088694 |
| (31) 優先権主張番号 | 16177360. 1 | | 弁理士 弟子丸 健 |
| (32) 優先日 | 平成28年6月30日 (2016. 6. 30) | (74) 代理人 | 100103610 |
| (33) 優先権主張国・地域又は機関 | 欧州特許庁 (EP) | | 弁理士 ▲吉▼田 和彦 |
| | | (74) 代理人 | 100067013 |
| | | | 弁理士 大塚 文昭 |
| | | (74) 代理人 | 100086771 |
| | | | 弁理士 西島 孝喜 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 改善された再封可能な接着ラベルを備えた再封止可能な容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ボックスと、

前記容器の後部壁を横切って延在するヒンジ線に沿って前記ボックスにヒンジ留めされたリッドと、

消費財を受容するための前記ボックス内に位置する再封止可能なパッケージであって、

それを通じて消費財を取り出すことができるアクセス開口部を提供するために、前記カバー部分が前記パッケージの残部から部分的に分離されるように、虚弱線によって範囲が定められるカバー部分であって、前記アクセス開口部が前記パッケージの上部壁に形成されるか、前記パッケージの上部壁かつ前記パッケージの前部壁を横切って延在する、カ

10

バー部分と、
前記カバー部分を覆い、かつ前記パッケージの前記カバー部分の周辺部を越えて延在する、再封可能な接着ラベルと、を備え、前記再封可能な接着ラベルが、ラベル材料の少なくとも下層および上層を備え、前記下層が、下層高さおよび下層幅を有し、前記上層が、上層高さおよび上層幅を有し、

前記下層が、前記カバー部分の前記周辺部の周りに延在する前記下層の内部表面の第一の区域上に提供される、第一の永久接着剤によって前記パッケージに貼り付けられ、前記下層が、少なくとも前記パッケージの前記カバー部分の前記周辺部の周りに延在する、切り抜き部分を備え、

前記上層が、前記上層の内部表面のヒンジ区域の上に提供される第一の永久接着剤に

20

よって少なくとも部分的に永久的に前記パッケージに貼り付けられ、前記ヒンジ区域から遠位に、かつ少なくとも前記カバー部分の一領域上に延在する前記上層の前記内部表面の剥離区域の上に提供される、第二の接着剤によって少なくとも部分的に取り外し可能に前記下層に貼り付けられ、そのため前記上層が、前記上層が少なくとも前記下層の前記切り抜き部分の上にある閉位置から移動可能であり、および、前記切り抜き部分が露出するように前記上層が前記下層から引き上げられる開位置から移動可能になり、

前記ヒンジ区域は、前記ヒンジ区域に最も近い前記上層及び下層の端がそれぞれ前記上層及び下層の後部端であるように、前記再封可能な接着ラベルの後端部に位置し、前記剥離区域の後部領域は前記ヒンジ区域に隣接して画定され、

前記下層高さが、前記上層高さ未満であり、そのため前記上層の前記後部端が前記下層の前記後部端を越えて延在し、そのため前記上層の前記内部表面の前記剥離区域の前記後部領域が、直接前記パッケージの上にある、再封可能なパッケージと、を備える、消費財用のヒンジリッド容器。

【請求項 2】

前記第二の接着剤が、永久接着剤であり、また前記再封可能なパッケージが、前記下層と前記上層との間に提供される剥離剤を備える層をさらに備え、そのため、前記閉位置にある時、前記上層の前記内部表面の前記剥離区域が、少なくとも部分的に前記剥離剤を備える層の上にある、請求項 1 に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 3】

前記剥離剤を備える前記層が、前記下層の前記外部表面上に適用され、前記下層の前記外部表面の少なくとも一部分の上に延在する、請求項 2 に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 4】

前記剥離剤を備える前記層が、前記下層の前記外部表面全体を連続的に覆う、請求項 3 に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 5】

前記上層の前方端と前記下層の前方端との間の距離が、少なくとも 1 ミリメートルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 6】

前記上層の少なくとも側部端が、前記下層の側部端を越えて延在し、そのため前記上層の前記内部表面の前記剥離区域の側部領域が、前記パッケージの上にある、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 7】

前記上層の前記側部端と前記下層の前記側部端との間の距離が、少なくとも 1 ミリメートルである、請求項 6 に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 8】

前記下層が、前記上層の重なり合う本体部分の幅と同一の幅を有する本体部分と、前記本体部分から遠位に延在し、前記上層の重なり合う前方部分の幅より小さい幅を有する前方部分と、を備える、請求項 6 または 7 に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 9】

前記下層の前方端の幅が、前記上層の前方端の幅より小さい、請求項 8 に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 10】

前記再封可能な接着ラベルが、前記再封可能な接着ラベルの横断方向にわたって延在する複数の折り目線を備える、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 11】

前記カバー部分が、前記カバー部分の横断方向にわたって延在する複数の折り目線を備える、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 12】

前記第一の永久接着剤と前記第二の接着剤が、同じ接着剤である、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のヒンジリッド容器。

10

20

30

40

50

【請求項 13】

前記ヒンジ区域が、前記上層の前記内部表面の前記後端部区域であり、前記再封可能な接着ラベルの前記上層の端が、前記リッドの内部表面に永久的に貼り付けられ、そのため前記リッドを開放すると、前記切り抜き部分が少なくとも部分的に露出するように、前記上層が前記閉位置から前記開位置に向かって移動する、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載のヒンジリッド容器。

【請求項 14】

前記消費財が喫煙物品である、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載のヒンジリッド容器。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、再封可能な接着ラベルを備える消費財用の容器に関する。特に本発明の容器には、喫煙物品などの細長い消費財品目用の容器としての用途がある。

【背景技術】

【0002】

喫煙物品は通常、剛直なヒンジリッド容器内にパッケージされる。ボックス内に収容されている喫煙物品の束は一般的に、金属化紙、金属箔、またはその他の柔軟なシート材料の内側ライナー、またはパッケージ内に包装される。密封された状態の内側パッケージは、パッケージの内側の品物が少なくとも容器を最初に開くまで本来の状態に保たれている

20

【0003】

容器は、例えば国際特許公開公報第 WO - A - 2008 / 142540 号から公知であり、喫煙物品は、カバーフラップの下側に適用された非乾燥接着剤を使用して内側パッケージに取り外し可能に貼り付けられたカバーフラップによって、取り外し可能に閉じられた抜き出し開口部付きの内側パッケージ内に密閉されている。こうしたパッケージは、ヒンジリッド容器の中に受けられてもよく、リッドの開封および閉鎖が同時にカバーフラップを開閉し、ひいては抜き出し開口部が露出するように、カバーフラップはリッドの前部壁の内部表面に、永久的かつ取り外し不可能に接着される。国際特許公開公報第 WO 2016 / 059077 号は、パッケージ内のアクセス開口部がラベル用ウェブ材料の少なくとも 2 つの層によって被覆される、異なる再封止可能な容器を開示している。第一の層は、第一の接着剤によってパッケージの上に直接適用される。第二の層は第一の層上に適用され、複数回にわたり第一の層から取り外し、再び取り付けることができる自己接着性再封可能ステッカー接着ラベルとしての構造を持ち、実質的にそのように機能する。

30

【0004】

最初に開封する前は、こうした容器は、乾燥した外部条件下では、容器の中の消費財の含水量を保つ役に立ち、また熱帯地方の気候では同じように消費財を水分の吸収から保護する場合がある。しかし、開封を容易にするために、強度の低い再び封じることができる接着剤によってカバーフラップが内側パッケージに貼り付けられ、そのためにカバーフラップの開封と再閉鎖を繰り返した後、したがって 1 つのこうしたカバーフラップの密封効率が低下し、その時点で、特に極端な気候の下では（例えば、熱帯気候または砂漠気候）、内側パックの中の望ましい含水量を維持するのが困難になる場合がある。

40

【0005】

いくつかのタイプのたばこ製品は、その含水量の変化に対して極端に感受性が高い。したがって、当技術分野において、消費者物品に対する容器の水分バリア特性を改善する必要性が感じられる。通常、プラスマイナス 5 パーセント範囲での変化、そして時にはプラスマイナス 1 パーセントほど低い範囲での変化が、こうしたたばこ製品の味わいまたは性質に影響する可能性がある。したがって、当技術分野において、消費者物品に対する容器の水分バリア特性を改善する必要性が感じられる。

【0006】

50

こうした必要性に対応するいくつかの解決策が提案されてきたが、上述の容器は、内側パッケージの最初の開封前は改善された水分バリア特性を示すが、これらは極端な気象条件下での容器の使用と関連付けられた問題に完全には対処していない。

【0007】

同時に、開封が簡単であると一般的に考えられうる再封止可能な容器を提供することも望ましいことになる。一般的には、再封可能な接着ラベルを最初に（開封力が最大である時）パッケージの表面から剥がすのに要求される力が、約18ニュートン以上である場合、容器を開けることは不便であると考えられることが観察されてきた。一方で、12ニュートン以下の最初の開封における開封力を有する容器は、一般的に簡単に開けられるものと考えられてきた。

10

【0008】

したがって、内側パッケージの最初の開封前および容器の標準的な使用の間の両方で、容器の中の物品の望ましい含水量を維持することができるような、新規かつ改善された消費財用の再封止可能な容器を提供することが望ましいことになる。更に、容器が極端な気象条件に曝露される時でさえも物品の望ましい含水量を保つ能力を持つ、消費財用の改善された再封止可能な容器を提供することが望ましいことになる。さらに、簡単に開けられる消費財用の1つのこうした再封止可能な容器、および好ましくは、既存の装置のいかなる大規模な修正も必要とすることなく容易に製造することができる容器を提供することが望ましいことになる。

【発明の概要】

20

【0009】

本発明の態様によれば、消費財用の再封止可能な容器が提供されている。容器は、消費財のパッケージであって、虚弱線によって範囲が定められるカバー部分を備え、そのためカバー部分がパッケージの残部から部分的に分離されて、それを通じて消費財を取り出すことができるアクセス開口部を提供する、消費財のパッケージを備える。さらに、容器は、カバー部分を覆い、かつパッケージのカバー部分の周辺部を越えて延在する、再封可能な接着ラベルを備える。再封可能な接着ラベルは、ラベル材料の少なくとも下層および上層を備え、下層は、下層高さおよび下層幅を有し、上層は、上層高さおよび上層幅を有する。下層は、カバー部分の周辺部の周りに延在する下層の内部表面の第一の区域上に提供される第一の永久接着剤によってパッケージに貼り付けられる。さらに、下層は、パッケージのカバー部分の周辺部の周りに少なくとも延在する切り抜き部分を備える。上層は、上層の内部表面の後部ヒンジ区域の上に提供される第一の永久接着剤によって少なくとも部分的に永久的にパッケージに貼り付けられ、ヒンジ区域から遠位に、かつ少なくともカバー部分の一領域の上に延在する上層の内部表面の剥離区域の上に提供される第二の接着剤によって、少なくとも部分的に取り外し可能に下層に貼り付けられ、その結果、上層は、上層が少なくとも下層の切り抜き部分の上にある閉位置、および上層が下層から引き上げられる開位置から移動可能である。さらに、下層高さは上層高さ未満であるか、下層幅は上層幅未満であるか、またはその両方であり、そのため、上層の内部表面の剥離区域は、下層の周辺部を少なくとも部分的に越えて延在し、パッケージの上にある。

30

【0010】

40

本明細書で使用される場合、「前部」、「後部」、「上側」、「下側」、「上部」、「下部」および「側部」という用語は、外側ハウジングのリッドを閉位置に備え、ヒンジ線を容器の後部に備えて、容器が直立した位置にあるときの、本発明による容器およびその構成要素の部分の相対的な位置を意味する。本発明による容器を記述する時、描写する容器の向きに関係なく、これらの用語が使用される。ヒンジリッド容器ハウジングの後部壁は、ヒンジ線を含む壁である。パッケージのアクセス開口部はパッケージの上部部分に配置され、その結果、アクセス開口部はパッケージの上部壁を少なくとも部分的に横切って延在する。アクセス開口部全体がパッケージの上部壁内に形成される場合、アクセス開口部の前方端は、パッケージの上部壁の前部部分内にある。アクセス開口部がパッケージの上部壁および前部壁を横切って延在する場合、アクセス開口部の前方端は、アクセス開口

50

部の下縁端にもなり、かつパッケージの前部壁の上部部分に位置する。

【0011】

再封可能な接着ラベルの上層は、再封可能な接着ラベルの下層よりも容器の後部の方へさらに延在しうる。ヒンジ区域はしたがって、上層の後部にあり、上層は、前記ヒンジを中心に旋回可能であり、そのため消費者は、上層が閉位置から開位置に移動した時に、前部から容器内の開口部および品物にアクセスすることができる。

【0012】

別の方法として、再封可能な接着ラベルの上層は、再封可能な接着ラベルの下層よりも一方の側面の方へさらに延在しうる。ヒンジ区域はしたがって、上層の一方の側面にあり、上層は、前記ヒンジを中心に旋回可能であり、そのため消費者は、上層が閉位置から開位置に移動した時に、一方の側面から容器内の開口部および品物にアクセスすることができる。

10

【0013】

「長手方向」という用語は下部から上部またはその反対の方向を意味する。「横断方向」という用語は、長手方向に垂直な方向を意味する。

【0014】

「幅」という用語は、容器のラベルまたはフラップの要素の横断方向に測定される際の寸法を説明するために使用される。「高さ」という用語は、容器のラベルまたはフラップの要素の幅に垂直な方向に測定される際の寸法を説明するために使用される。「厚さ」という用語は、容器のラベルまたはフラップの要素の幅および高さの両方に垂直な方向に測定される際のその要素の寸法を説明するために使用される。ラベルまたはラベルの要素を説明する時は、一般的に平坦な状態のラベルについて言及している。

20

【0015】

したがって、ラベルまたは多層のラベルの層などのラベルの要素を参照する場合、「幅」および「高さ」という用語は、平らなラベルまたは要素が置かれる平面を画定する横断方向および長手方向の軸に沿って測定される際のラベルまたは要素の寸法を示すために用いられ、一方で、「厚さ」という用語は、平らなラベルまたは要素が置かれる平面に対して垂直な軸に沿って測定される際のラベルまたは要素の寸法を示す。

【0016】

「内部表面」という用語は、本明細書全体を通して、容器が閉位置にある時に、その容器の内部に向かって（例えば、消費財に向かって）面する、組み立てられた容器の構成要素の表面を意味するために使用される。同様に、「外部表面」という用語は、本明細書全体を通して、その容器の外部に向かって面する容器の構成要素の表面を意味するために使用される。例えば、再封可能な接着ラベルは、一部の実施形態では、容器の外側ヒンジリッドハウジングに面する外部表面とパッケージの内側と消費財に面する内部表面とを備える。注目すべきは、内側表面または外側表面は容器の組立に使用されるブランクの一定の側には必ずしも相当しないことである。消費財の周りでブランクがどのように折り曲げられるかに応じて、容器の同じ側にある区域は、容器の内側に面する可能性も外側に面する可能性もある。

30

【0017】

「ヒンジ線」という用語は、容器を開くために、これを中心としてリッドが枢動しうる線を意味する。ヒンジ線は、例えば、容器の後部壁を形成するパネル内の折り目またはスコアラインであってもよい。

40

【0018】

本明細書で使用される場合、「虚弱線」という用語は、虚弱線によって少なくとも部分的に範囲が定められた層状ブランクの一部分が、層状ブランクの残部から容易に部分的に分離されうる一方で、使用時に層状ブランクの残部に取り付けられたままであるように、例えば、筋付け、切り目付け、切除、穴あけまたはプレカットによって機械的に変形されているパッケージを形成する層状ブランクに沿った線を指す。実施例として、虚弱線は、3つの側面上の密封カバー部材のパッケージ部分の範囲を定めてもよく、そのため層状ブ

50

ランクの残部から部分的に分離されうる長方形のフラップが形成される。したがって、1つのこうした長方形のフラップは、側部虚弱線の端に連結するヒンジ線を中心に回転するように可動となる。密封カバー部材のパッケージ部分は、異なる形状およびサイズをもっているてもよいことが理解されよう。

【0019】

本明細書では、「永久接着剤」という用語は、2つの基体の間に（例えば、再封可能な接着ラベルの下層と、消費財のパッケージとの間に）、容器の正常かつ意図される使用中に2つの基体を実質的に分離する可能性がないように、信頼性があり、かつ確実な接続を形成する能力を持つ、一般的に粘着性の高い接着剤を意味する。事実、永久接着剤によって互いに貼り付けられた2つの基体の分離は、通常関与する一方または両方の基体の何らかの望ましくない損傷（例えば、断裂）を生じることになる。「再び封じることができる接着剤」という用語は、本明細書を通して、2つの基体（例えば、再封可能な接着ラベルの上層と下層）の間に耐湿性の接続を形成する能力を持ち、その結果、2つの基体はどちらも何らかの損傷を引き起こすことなく互いに分離と再付着を繰り返すことができる、一般的に粘着性の低い、取り外し可能な接着剤を説明するために使用される。

10

【0020】

本明細書で使用される場合、「永久接着剤」という用語は、いわゆる「半永久接着剤」であって、すなわち、半永久接着剤によって互いに貼り付けられた2つの基体が初期段階の期間に分離されうる一方で、2つの基体間の効果的な永久接続を形成するために時間をかけて置かれるように、最初に実質的に取り外し可能な接着剤のような挙動をする接着剤である、「半永久接着剤」をも包含するように意味される。

20

【0021】

一般的に、再封可能な接着ラベルおよびパッケージのカバー部分は、パッケージの上部壁のみにわたって、またはパッケージの上部壁および前部壁の両方にわたって延在しうる。一部の実施形態では、再封可能な接着ラベル、または再封可能な接着ラベルとカバー部分の両方は、パッケージの後部壁にわたってさらに部分的に延在しうる。例えば、カバー部分は、実質的にパッケージの上部壁の全体にわたって延在しうる一方で、再封可能な接着ラベルは、パッケージの上部壁および後部壁、ならびにパッケージの後部壁の外部表面の上部分を覆う上層の後部ヒンジ区域にわたって延在してもよい。再封可能な接着ラベルまたは再封可能な接着ラベルもしくはパッケージのカバー部分の要素を説明する時は、一般的に平坦な状態のラベルまたはカバー部分について言及している。

30

【0022】

本発明に従う再封止可能な容器は、消費財のパッケージであって、層状ブランクから形成され、虚弱線によって範囲が定められるカバー部分を備え、そのためカバー部分がパッケージの残部から部分的に分離される、消費財のパッケージを備える。したがって、消費財がそれを通じて取り出されうるアクセス開口部は、パッケージの上部に得られる。さらに、容器は、カバー部分を覆い、かつパッケージのカバー部分の周辺部を越えて延在する、再封可能な接着ラベルを備える。

【0023】

再封可能な接着ラベルは、ラベル材料の少なくとも下層および上層を備える。下層は、カバー部分の周辺部の周りに延在する下層の内部表面の第一の区域上に提供される第一の永久接着剤によってパッケージに貼り付けられる。さらに、下層は、パッケージのカバー部分と少なくとも部分的に整列した切り抜き部分を備える。

40

【0024】

既存の容器と対照的に本発明による容器では、上層は、上層の内部表面の後部ヒンジ区域の上に提供される第一の永久接着剤によって少なくとも部分的に永久的にパッケージに貼り付けられ、かつヒンジ区域から遠位に、かつ少なくともカバー部分の一領域上に延在する上層の内部表面の剥離区域の上に提供される第二の接着剤によって、少なくとも部分的に取り外し可能に下層に貼り付けられる。こうして、上層は、上層が少なくともカバー部分の上にある閉位置、および上層が下層から引き上げられる開位置から移動可能である

50

【0025】

さらに、上層および下層は、上層の内部表面の剥離区域が下層の周辺部を少なくとも部分的に越えて延在し、パッケージの上にあるように、サイズ設定される。

【0026】

本発明に従う再封止可能な容器では、下層が製造プロセスの間に永久接着剤によってパッケージに貼り付けられるので、下層は、パッケージに堅固に固定され、容器の規則的な使用の間にパッケージから分離しなくなる。同時に、上層がヒンジ区域上に提供された永久接着剤によってパッケージに直接的に貼り付けられるので、確実な接合が、上層とパッケージとの間に常に確保される。したがって、上層が使用時に下層から繰り返し分離され、また再び取り付けられる時に、上層とパッケージとの間の接続は、有利には影響を受けない。したがって、本発明による再封止可能な容器は、容器の最初の開封の前後両方において、容器の中の消費者製品に対する水分の吸収または損失に対する保護の改善を提供する。

【0027】

本発明に従う再封止可能な容器では、再封可能な接着ラベルを有するパッケージは、ヒンジリッド容器の中に受けられてもよく、また再封可能な接着ラベルとリッドとの間に接続が提供されてもよく、その結果、閉位置と開位置との間のリッドの移動は、再封可能な接着剤がまたそれぞれ閉位置と開位置との間で動く原因となる。したがって、パッケージのアクセス開口部は、ヒンジリッド容器のリッドを消費者が開封する時に「自動的に」アクセス可能になりうる。これらの実施形態では、上層とパッケージとの間の堅い接合を確実にできることは、より一層有利である。本発明による再封止可能な容器は製造が簡単で、かつ既存の装置の大規模な修正を必要としない。以下で説明されるように、特に、上層がヒンジ区域の上に提供される同じ永久接着剤によって下層に貼り付けられる本発明の好ましい実施形態では、剥離剤を含む層が、下層の全表面にわたって提供されることがわかる。

【0028】

その多くの一般的な表現において、本発明に従う再封止可能な容器は、消費財のパッケージであって、虚弱線によって範囲が定められるカバー部分を備え、そのためカバー部分がパッケージの残部から部分的に分離されて、それを通じて消費財を取り出すことができるアクセス開口部を提供する、消費財のパッケージを備える。実施例として、カバー部分は、長方形であり、また切れ目により3つの側面に範囲が定められてもよく、そのためカバー部分は、側面の切れ目の端に接続される後部ヒンジ線を中心に旋回可能である。しかし、カバー部分は、適切な任意の形状を有してもよい。

【0029】

さらに、容器は、カバー部分を覆い、かつパッケージのカバー部分の周辺部を越えて延在する、再封可能な接着ラベルを備える。

【0030】

再封可能な接着ラベルは、ラベル材料の少なくとも下層および上層を備え、下層は、下層高さおよび下層幅を有し、上層は、上層高さおよび上層幅を有する。下層は、カバー部分の周辺部の周りに延在する下層の内部表面の第一の区域上に提供される第一の永久接着剤によってパッケージに貼り付けられ、下層は、パッケージのカバー部分の周辺部の周りに少なくとも延在する切り抜き部分を備える。切り抜き部分は、異なる形状を有してもよいが、切り抜き部分の形状は、カバー部分の形状に実質的に適合することが好ましい。一部の実施形態では、切り抜き部分は、カバー部分の形状と実質的に同一であってもよく、その結果、特にカバー部分が切り抜き部分を通じて移動することが容易となる。

【0031】

上層は、上層の内部表面のヒンジ区域の上に提供される第一の永久接着剤によって少なくとも部分的に永久的にパッケージに貼り付けられ、かつヒンジ区域から遠位に、かつ少なくともカバー部分一領域上に延在する上層の内部表面の剥離区域の上に提供される第二

の接着剤によって、少なくとも部分的に取り外し可能に下層に貼り付けられ、その結果、上層は、上層が少なくともアクセス開口部の上にある閉位置、および上層が下層から引き上げられる開位置から移動可能である。ヒンジ区域は、上層の後部にあってもよく、そのため上層の前方部分は、上層が閉位置から開位置に移動した時にヒンジ区域の周りを旋回しうる。したがって、消費者は、パッケージの前面から開口部およびパッケージ内の品物にアクセスすることができる。別の方法として、ヒンジ区域は、上層の一方の側面にあってもよく、そのため上層の対向する側面部分は、上層が閉位置から開位置に移動した時にヒンジ区域の周りを旋回しうる。したがって、消費者は、パッケージの側面から開口部およびパッケージ内の品物にアクセスすることができる。

【0032】

さらに、下層高さは上層高さ未満であるか、下層幅は上層幅未満であるか、またはその両方であり、その結果、上層の内部表面の剥離区域は、下層の周辺部を少なくとも部分的に越えて延在し、パッケージの上にある。

【0033】

一部の実施形態では、第二の接着剤は、再び封じることができる接着剤であってもよい。

【0034】

第二の接着剤は、永久接着剤であり、また再封止可能な容器は、下層と上層との間に提供される剥離剤を備える層をさらに備え、その結果、閉位置にある時、上層の内部表面の剥離区域は、少なくとも部分的に剥離剤の層の上にあることが好ましい。

【0035】

それらの実施形態では、上層の内部表面上の永久接着剤と、下層の外部表面上の剥離剤との組み合わせは、再び封じることができる接着剤の挙動をある程度まねるように使用される。このことは、特に本発明に従う容器で使用するための再封可能な接着ラベルの製造の間、上層の内部表面が永久接着剤で全体的に被覆されてもよく、下層の外部表面が剥離剤で全体的に被覆されてもよいという点において、再び封じることができる接着剤の使用に通じる利点を提供する。対照的に、再び封じることができる接着剤が使用される場合、上層の内部表面の少なくとも2つの異なる区域には、異なる接着剤（すなわち、ヒンジ区域上に永久接着剤と剥離区域上に取り外し可能な接着剤）が提供される必要がある。

【0036】

永久接着剤の使用は、有利には、安定した接合が、下層の切り抜き部分にわたって上層とパッケージのカバー部分との間に提供されることを確実にする。したがって、上層が下層から引き上げられた時、カバー部分はまた、パッケージの上部壁の面から離れるように移動し（例えば、旋回し）、パッケージから消費財を引き出すためにユーザーにアクセス可能な開口部が形成される。同時に、上層と下層との間に提供される剥離剤は、有利には、消費者が下層から離れるように上層を剥がし、パッケージの残部から離れるようにカバー部分を持ち上げることを容易にする。したがって、本発明に従う容器は、一般的に、開口が容易であるものとして認識される。

【0037】

剥離剤は、当業者に公知のいくつかのシリコン系の剥離剤のうちの任意の1つであってもよい。これらには、幅広い多様なオルガノポリシロキサンを含み、ポリジメチルシロキサン、エポキシポリシロキサン、およびこれに類するものなどの高分子量シリコンポリマーまたはコポリマーが好まれる。ポリテトラフルオロエチレン（PTFE）のような低摩擦材料などのその他の適切な材料が、当業者に公知であり、それは、本発明による容器において剥離剤として使用されることが認められうる。

【0038】

一部の実施形態では、剥離剤は、印刷可能な組成物の形態でありうる。一般的に、剥離剤は、再封可能な接着ラベルの上層または下層の表面を少なくとも部分的に被覆するのに適した任意の形態であってもよい。

【0039】

10

20

30

40

50

剥離剤を備える層は、下層の外部表面の第一の区域の上に適用され、上層の内部表面の剥離区域の前端部分は少なくとも部分的に、下層の外部表面の第一の区域の上にあることが好ましい。剥離剤を備える層は、下層の外部表面全体を連続的に実質的に覆うことがより好ましい。

【 0 0 4 0 】

一部の実施形態では、剥離剤を備える層は、下層の外部表面の第一の区域の上に印刷プロセスによって適用されうる。これは、下層の表面の特定箇所の表面上に細かく制御された量の剥離剤を適用することが簡単なため、有利である。しかし、特に、剥離剤を含む層が下層の実質的に外部表面全体にわたって延在するそれらの実施形態では、こうした層は、製造プロセスを簡単にする被覆として適用されることが好ましい。

10

【 0 0 4 1 】

一部の実施形態では、下層の外部表面の第一の区域は少なくとも第一の領域と第二の領域とを備え、第二の領域は第一の領域の後部にあってもよい。第一の領域での剥離剤の被覆率は、第二の領域での剥離剤の被覆率より大きい。「剥離剤の被覆率」という表現は、再封可能な接着ラベルの（例えば、再封可能な接着ラベルの下層の）表面の領域の、すなわち剥離剤でコーティングまたは被覆される表面積の部分または割合を説明するために本明細書で使用される。剥離剤が領域の表面全体にわたって適用される場合、剥離剤の被覆率は100である。剥離剤を領域内に全く適用しない場合は、剥離剤の被覆率は0である。

【 0 0 4 2 】

例として、再封可能な接着ラベルの表面の領域の上に不連続な繰り返しパターンで剥離剤を適用してもよい。不連続な繰り返しパターンは、直線状の列、非直線状の列、波状の列、およびこれらの組み合わせなどの、複数の離間した列から成っていてもよい。別の方法として、またはさらに、剥離剤を規則正しく離間した点または島で適用してもよい。一部の実施形態では、剥離剤の島はタイプフォントの形状を有してもよい。「規則正しく離間」という表現は、各々の点とその隣接する点との間の距離が領域にわたって実質的に一定であることを含意する。明らかのように、これは印刷操作によって剥離剤を適用する時に好都合なことに達成することができる。こうして、有利にも、0～100の範囲の剥離剤の被覆率を、第一の領域および第二の領域に提供することができる。例えば、剥離剤を適切なパターンによって適用することによって、領域の表面の50パーセントを剥離剤で被覆することができる。

20

30

【 0 0 4 3 】

第一の領域では、剥離剤の被覆率は、少なくとも約65パーセントであることが好ましく、少なくとも約70パーセントであることがより好ましい。さらに、または別の方法として、第一の領域での剥離剤の被覆率は、約95パーセント未満であることが好ましく、約90パーセント未満であることがより好ましい。

【 0 0 4 4 】

第二の領域では、剥離剤の被覆率は、少なくとも約50パーセントであることが好ましく、少なくとも約60パーセントであることがより好ましい。さらに、または別の方法として、第二の領域での剥離剤の被覆率は、約90パーセント未満であることが好ましく、約80パーセント未満であることがより好ましい。

40

【 0 0 4 5 】

一般に、剥離剤の被覆率がより大きい下層の領域から上層を剥がして離すことは、剥離剤の被覆率がより小さい下層の領域から上層を剥がして離すことよりも簡単である。

【 0 0 4 6 】

再封可能な容器では、消費者が下にある基体からラベルを引き離し始める時に剥離力が最高であることが観察され、その後は極大値と極小値との間を行ったり来たりする。当初のピーク剥がし力が絶対的な最大値となることが観察され、これはその後得られる極大値より一般的に著しくより高い。下層の表面の異なる領域が異なる剥離剤の被覆率を持つ本発明による容器では、例えば、消費者が上層を下層から引き離し始めることが特に簡単

50

になるように、内側層の異なる領域から上層を剥がして離すために必要とされる力を細かく調節することができる。いかなる理論にも束縛されるものではないが、これは上述の当初のピーク剥がし力の著しい低下に対応し、これは特に開封が容易な容器であるという望ましい知覚を消費者に提供する上で非常に有利である。

【0047】

同時に、上層が閉位置からパッケージのアクセス開口部を露出するように次第に移動するのに従い、剥離に対する抵抗を徐々に増加するよう確実にすることが可能である。これは有利にも、パッケージの開封の簡単さと、上層と下層との間の密封および再密封を目的とした十分な接着に対する必要性との間に望ましいバランスを提供する。

【0048】

第一の領域および第二の領域は、任意の適切な形状を持っていてもよい。一部の好ましい実施形態では、第一の領域および第二の領域は実質的に長方形である。下層の外部表面上にバンドを画定するように、第一の領域および第二の領域が下層の幅全体を横切って横断方向に延在することがなにより好ましい。

【0049】

第一の領域および第二の領域は、互いに実質的に隣接する場合がある。別の方法として、第一の領域および第二の領域は、下層の幅に垂直な方向について互いに距離を置いていてもよい。一部の好ましい実施形態では、第一の領域および第二の領域は、下層の幅全体を横切って横断方向に延在する、隣接した横断方向のバンドを画定する。

【0050】

上層の後部端は、下層の後部端を越えて延在し、そのため上層の内部表面の剥離区域の後部領域が、パッケージの上にあることが好ましい。実際には、上層の全体の高さは、下層の全体の高さより大きく、上層と下層の後部端は、本質的に整列される。上層の後部端と下層の後部端との間の距離は、少なくとも約1ミリメートルであることがより好ましい。上層の後部端と下層の後部端との間の距離は、少なくとも約1.5ミリメートルであることがさらにより好ましい。さらに、または別の方法として、上層の後部端と下層の後部端との間の距離は、約8ミリメートル未満であることが好ましい。上層の後部端と下層の後部端との間の距離は、約5ミリメートル未満であることがより好ましい。好ましい実施形態では、上層の後部端と下層の後部端との間の距離は、約1ミリメートル～約8ミリメートルであり、約1.5ミリメートル～約5ミリメートルであることがより好ましい。

【0051】

さらに、または別の方法として、上層の少なくとも側部端は、下層の側部端を越えて延在し、そのため上層の内部表面の剥離区域の側部領域は、パッケージの上にあることが好ましい。実際には、上層の幅は、下層の幅より（少なくとも局所的に）大きい。別の方法として、上層の高さおよび幅の両方は、下層の高さおよび幅より大きくてもよい。上層の側部端と下層の側部端との間の距離は、少なくとも約1ミリメートルであることがより好ましい。上層の側部端と下層の側部端との間の距離は、少なくとも約1.5ミリメートルであることがさらにより好ましい。さらに、または別の方法として、上層の側部端と下層の側部端との間の距離は、約8ミリメートル未満であることが好ましい。上層の側部端と下層の側部端との間の距離は、約5ミリメートル未満であることがより好ましい。好ましい実施形態では、上層の側部端と下層の側部端との間の距離は、約1ミリメートル～約8ミリメートルであり、約1.5ミリメートル～約5ミリメートルであることがより好ましい。

【0052】

一部の実施形態では、下層は、上層の重なり合う本体部分の幅と実質的に同一の幅を有する本体部分と、本体部分から遠位に延在し、上層の重なり合う前方部分の幅より小さい幅を有する、前方部分と、を備える。下層の前方端の幅は、上層の前方端の幅より小さいことが好ましい。

【0053】

上層の内部表面の前区域は、実質的に接着剤がないことが好ましい。上層の内部表面の

10

20

30

40

50

1つのこうした接着剤がない前区域は、剥離剤の層の上にあることがより好ましい。したがって、実質的に下層に貼り付けられず、また適宜に、消費者が上層の残部を下層から剥がすことによって容易に使用されうる、上層の前方部分が提供される。

【0054】

一部の実施形態では、再封可能な接着ラベルは、再封可能な接着ラベルの横断方向にわたって延在する、複数の折り目線を備える。折り目線は、上層の内部表面に形成されることが好ましい。さらに、または別の方法として、カバー部分は、カバー部分の横断方向にわたって延在する、複数の折り目線を備える。折り目線は、カバー部分の内部表面に形成されることが好ましい。

【0055】

理論に縛られることは望ましくなく、接着ラベルまたはカバー部分の折り目線は、接着ラベルもしくはカバー部分またはその両方がそれから形成される材料の構造上の強度を低減し、そのため接着ラベルもしくはカバー部分またはその両方の撓み性を効果的に増大することが理解される。これは、接着ラベルもしくはカバー部分またはその両方を開閉の間により容易に曲げることができる点において有利である。

【0056】

カバー部分または接着ラベルにおけるそれらの特定の構成にかかわらず、折り目線の存在は、それらが、パッケージの著しい変形または損傷を引き起こすことなくアクセス可能な開口部を形成するために、消費者がラベルの下層からラベルの上層を漸進的に分離することを容易にする点において有利である。さらに、パッケージがヒンジリッド容器に受けられ、またそれぞれの開位置と閉位置との間のリッドの移動がそれぞれの開位置と閉位置との間の上層の対応する移動を引き起こすように、上層の端がリッドの表面に貼り付けられる実施形態では、折り目線は、有利には、リッドが開位置になった時に、上層が望ましいS形状であるとみなされることを可能にする。

【0057】

第一の永久接着剤と第二の接着剤は、同じ接着剤であることが好ましい。これは、製造プロセスを簡略化する点において有利である。

【0058】

上述したような本発明に従うパッケージは、ヒンジリッド容器のボックス内に受けられる。ヒンジ区域が上層の内部表面の後端部区域にある一部の好ましい実施形態では、上層の端が、リッドの内部表面に永久的に貼り付けられ、その結果、リッドを開放すると、アクセス開口部が少なくとも部分的に露出するように、上層が、閉位置から開位置に向かって移動する。一部の実施形態では、上層の端は、リッドの前部壁の内部表面に貼り付けられる。別の方法として、上層の端は、リッドの上部壁の内部表面に貼り付けられうる。

【0059】

パッケージは、金属箔または金属化紙で形成されることが好ましい。パッケージ材料は、金属化ポリエチレンフィルムおよびライナー材料のラミネートとして形成されうる。ライナー材料は、スーパー仕上げグラシンペーパーでもよい。さらに、パッケージ材料には、印刷受容性のトップコートを提供してもよい。

【0060】

ヒンジリッド容器は、厚紙、板紙、プラスチック、金属、またはその組み合わせを含むがこれに限定されない、任意の適切な材料または材料の組み合わせのブランクから形成されてもよい。ブランクは、約100グラム/平方メートル~約350グラム/平方メートルの重さを持つ層状の厚紙ブランクであることが好ましい。

【0061】

ヒンジリッド容器は、随意に外側ラッパーを含んでもよく、これは、例えば、高密度または低密度ポリエチレン、ポリプロピレン、方向性ポリプロピレン、ポリ塩化ビニリデン、セルロースフィルム、またはその組み合わせなどの透明高分子フィルムであることが好ましく、また外側ラッパーは、従来の方法で適用される。外側ラッパーは開封テープを含んでもよい。さらに、外側ラッパーは画像、消費者情報、またはその他のデータを印刷

10

20

30

40

50

されていてもよい。

【0062】

再封可能な接着ラベルの層のための適切な材料は当業者には公知であろう。実施例としては、ポリプロピレン、ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレンなどの熱可塑性樹脂材料が挙げられる。好ましい一実施形態では、下層は、ポリプロピレンを含み、上層は、ポリエチレンテレフタレートを含む。一部の実施形態では、上層は下層より厚い。

【0063】

本発明による容器で使用するために適切なくつかの再び封じることができる半永久接着剤および永久接着剤が市販されており、また当業者には公知であろう。

【0064】

パッケージのほか、外側のヒンジリッド容器は、幅の狭い2つの壁によって間隙を介した、幅の広い2つの壁を備える直方体であることが好ましい。

【0065】

本発明によるヒンジリッド容器は、長手方向の直角の端および横断する直角の端を持つ直方体の形状としうる。別の方法として、ヒンジリッド容器は、1つ以上の長手方向の丸みのある縁部、横断方向の丸みのある縁部、長手方向の面取り付きの縁部、または横断方向の面取り付きの縁部、またはその組み合わせを備えてもよい。例えば、ヒンジリッド外側容器は限定されないが以下を含みうる。

【0066】

- 前部壁上の1つまたは2つの長手方向の丸み付きの縁部、および/または後部壁上の1つまたは2つの長手方向の丸み付きの縁部もしくは面取り付きの縁部。

【0067】

- 前部壁上の1つまたは2つの横断方向の丸み付きの縁部、および/または後部壁の1つまたは2つの横断方向の丸み付きの縁部もしくは面取り付きの縁部。

【0068】

- 前部壁上の1つの長手方向の丸み付きの縁部および1つの長手方向の面取り付きの縁部、ならびに/または後部壁の1つの横断方向の丸み付きの縁部および1つの横断方向の面取り付きの縁部。

【0069】

- 前部壁上の1つまたは2つの横断方向の丸み付きの縁部もしくは面取り付きの縁部、および前部壁上の1つまたは2つの長手方向の丸み付きの縁部もしくは面取り付きの縁部。

【0070】

- 第一の側壁上の2つの長手方向の丸み付きの縁部もしくは面取り付きの縁部、または第二の側壁上の2つの横断方向の丸み付きの縁部もしくは面取り付きの縁部。

【0071】

本発明による容器は、細長い喫煙物品（例えば、紙巻たばこ、葉巻たばこ、またはシガリ口など）用の容器としての特定の用途がある。当然のことながら、その寸法を適切に選択することによって、本発明による容器は、異なる数の従来サイズ、キングサイズ、スーパーキングサイズ、スリムまたはスーパースリムの紙巻たばこ用に設計されてもよい。別の方法として、その他の消費財を容器内に収容してもよい。

【0072】

寸法の適切な選択によって、本発明による容器は、異なる合計数の喫煙物品、または異なる配置の喫煙物品を保持するように設計されてもよい。例えば、寸法の適切な選択によって、本発明による容器は、合計10～30の喫煙物品を保持するように設計されてもよい。喫煙物品は、喫煙物品の合計数に応じて、異なる並べ方で配置されてもよい。

ここで、例証としてのみであるが、以下の添付図面を参照しながらさらに本発明を説明する。

【図面の簡単な説明】

【0073】

10

20

30

40

50

【図 1】図 1 は、本発明による容器の概略的な斜視図を示す。

【図 2】図 2 は、図 1 の容器の上部分の概略的な断面図を示す。

【図 3】図 3 は、図 1 の容器のラベルの下層の外部表面の概略的な上面図を示す。

【図 4】図 4 は、図 1 の容器のラベルの下層の内部表面の概略的な上面図を示す。

【図 5】図 5 は、図 1 の容器のラベルの上層の外部表面の概略的な上面図を示す。

【図 6】図 6 は、図 1 の容器のラベルの上層の内部表面の概略的な上面図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0074】

図 1 は、本発明による容器 10 を示す。容器 10 は、直方体であり、かつボックス 14 とリッド 16 とを含む、外側ハウジング 12 を備える。リッド 16 は、ハウジング 12 の後部壁を横切って延在するヒンジ線を中心としてヒンジ付けされ、かつ開位置（図 1 に示す）と閉位置（図示せず）との間で旋回可能である。更に、容器 10 は、ボックス 14 の中に収容されている喫煙物品の内側パッケージ 18 を備える。内側パッケージ 18 は、虚線 22 によって範囲が定められるカバー部分 20 を備え、そのためカバー部分 20 がパッケージの残部から部分的に分離されて、それを通じて消費財を取り出すことができるアクセス開口部 60 を提供する。図 3 の実施形態では、カバー部分 20 は、内側パッケージの上部壁および前部壁にわたって延在する。リッド 16 が開位置にある時に、アクセス開口部 60 を通して内側パッケージ 18 内に含有される喫煙物品を取り出すことができる。

10

【0075】

容器 10 は、内側パッケージ 18 のカバー部分 20 の周辺部を越えて延在する、再封可能な接着ラベル 24 をさらに備える。図 4 により詳細に示すように、再封可能な接着ラベル 24 は、少なくとも下層 26 および上層 28 を備える。下層 26 はポリプロピレンを含み、かつ約 30 マイクロメートルの厚さを持つ。上層 28 はポリエチレンテレフタレートを含み、かつ約 50 マイクロメートルの厚さを持つ。

20

【0076】

下層 26 は、内側パッケージ 18 のカバー部分 20 と少なくとも部分的に整列する切り抜き部分 30 を備え、かつ下層 24 の内部表面の第一の区域 32（図 2 および図 4 を参照のこと）の上に提供されたカバー部分 20 の周辺部の周りに延在する第一の永久接着剤によって内側パッケージ 18 に貼り付けられる。

【0077】

上層 28 は、上層 28 の内部表面の後部ヒンジ区域 34（図 2 および図 6 を参照のこと）の上に、かつカバー部分 20 を直接的に覆う上層の内部表面の少なくとも領域 50 を覆って提供される第一の永久接着剤によって、少なくとも部分的に永久的に内側パッケージ 18 に貼り付けられる。

30

【0078】

さらに、上層 28 は、後部ヒンジ区域 34 から遠位に、かつ少なくともカバー部分 20 の一領域上に延在する上層の内部表面の剥離区域 36 の上に提供される第二の接着剤によって、部分的に取り外し可能に下層 26 に貼り付けられる。こうして、上層 28 は、上層 28 が少なくとも切り抜き部分 30 の上にある閉位置と、上層 28 が下層 24 から引き上げられて、さらにカバー部分 20 を内側パッケージ 18 の残部から離れるように移動させて、それにより、消費者によりアクセス可能な開口部 60 を形成する開位置との間を移動可能である。

40

【0079】

第二の接着剤は永久接着剤である。上層 28 はまた、上層 28 の外部表面の前端部 38（図 2 および図 5 を参照のこと）の上に提供される接着剤によって、リッド 16 の内部表面に永久的に貼り付けられ、その結果、リッド 16 を開放すると、カバー部分 20 を持ち上げてアクセス可能なパッケージ内の開口部 60 を形成するように、再封可能な接着ラベル 24 の上層 28 は閉位置から開位置に向かって移動する。

【0080】

さらに、再封可能な容器 10 は、下層 26 と上層 28 との間に提供されるシリコーン

50

系の剥離剤を含む層 40 を備え、その結果、閉位置では、上層 28 の内部表面の剥離区域 36 の前端部分は少なくとも部分的に、剥離剤を含む層 40 の上にある。より詳細には、剥離剤を備える層 40 は、下層 26 の外部表面の第一の区域 42 (図 2 および図 3 を参照のこと) の上に印刷することによって適用され、上層 28 の内部表面の剥離区域 36 の前端部分は、少なくとも部分的に下層 26 の外部表面の第一の区域 42 の上にある。

【 0 0 8 1 】

下層 26 の高さは、上層 28 の高さ未満である。より詳細には、上層の後部端は、下層の後部端を越えて延在する。したがって、上層 28 の内部表面の剥離区域 36 の一部分は、内側パッケージ 18 の上にある。

【 図 1 】

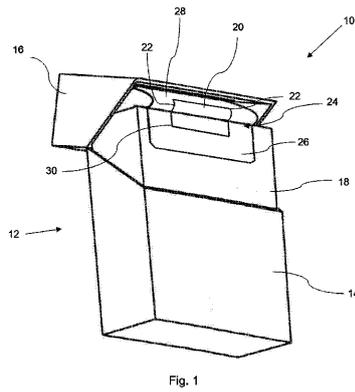


Fig. 1

【 図 3 】

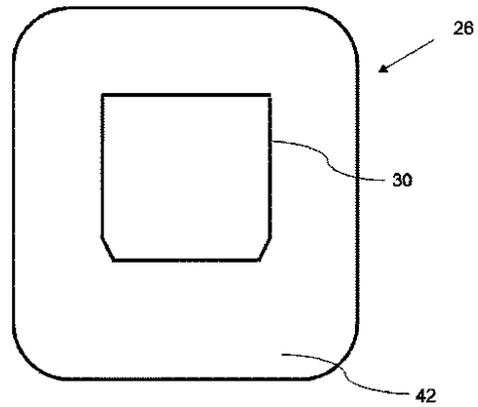


Fig. 3

【 図 2 】

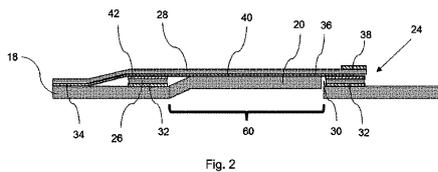


Fig. 2

【 図 4 】

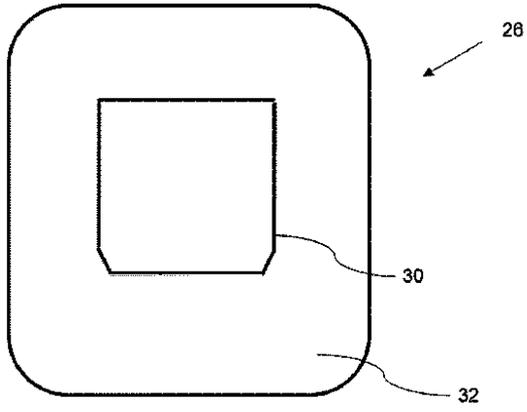


Fig. 4

【 図 5 】

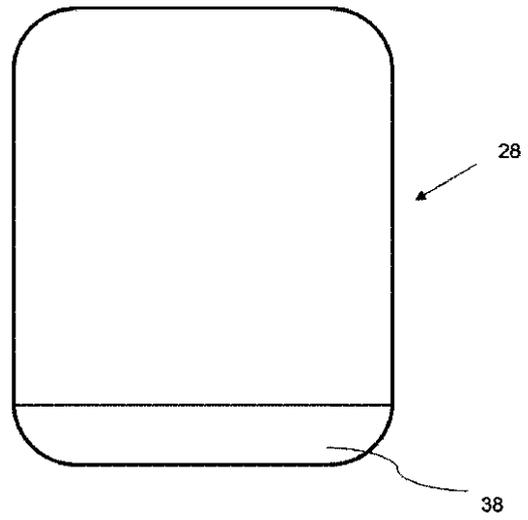


Fig. 5

【 図 6 】

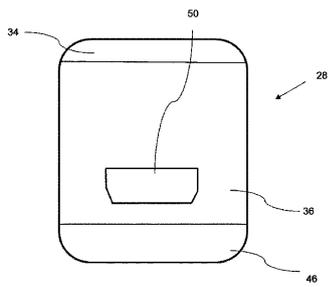


Fig. 6

フロントページの続き

- (74)代理人 100109070
弁理士 須田 洋之
- (74)代理人 100109335
弁理士 上杉 浩
- (74)代理人 100120525
弁理士 近藤 直樹
- (74)代理人 100139712
弁理士 那須 威夫
- (74)代理人 100167911
弁理士 豊島 匠二
- (72)発明者 ブルゴワン フィリップ
スイス 1040 エシャラン シュマン デュ クレボン 12ペー
- (72)発明者 ルツィンガー エルケ
スイス 5426 レングナウ ヴェストシュトラーセ 12

審査官 家城 雅美

- (56)参考文献 国際公開第2016/059077(WO, A1)
特開2013-193791(JP, A)
英国特許出願公開第02520992(GB, A)
国際公開第2013/120915(WO, A1)
国際公開第2014/188357(WO, A1)
特表2015-535515(JP, A)
特表2015-511911(JP, A)
特表2016-509981(JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|------|-------|
| B65D | 75/58 |
| B65D | 85/10 |
| G09F | 3/00 |